

西尾市ごみ処理施設 年末開場日

年末のごみ処理施設について下表のとおり施設を開場します。なお、**年末は大変混雑します**ので、早めの搬入をお願いします。

・西尾市クリーンセンター

開場日	開場時間
平成29年12月29日(金)	午前8時30分から正午
平成29年12月30日(土)	午後1時00分から午後4時00分

・平原地区一般廃棄物最終処分場(埋立ごみ「陶磁器類、ガラスなど」)

開場日	開場時間
平成29年12月29日(金)	午前8時30分から正午
平成29年12月30日(土)	午後1時00分から午後4時30分

※ クリーンセンター混雑防止のお願い

1. ごみは分別して搬入してください。分別できていない場合は、お断りすることがあります。
2. 少量のごみは、収集日に各ごみステーションに出してください。
3. 資源物は資源物の収集日に出すか、**常設資源ステーション**をご利用ください。

常設資源ステーションのご案内(無料)

開業時間	・午前10時から午後7時まで 年末年始(12月31日から1月3日)を除く毎日開場
開設場所	・西尾市役所敷地内 南東 ・西尾市米津町蔵屋敷11-22 (市営蔵屋敷住宅跡地) ・西尾市平坂町鳥取7-2 (市営鳥取住宅跡地) ・西尾市吉良町吉田上島津39-1 (旧吉良地区吉田不燃ごみステーション)
出せるもの	・古紙類(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、紙箱、紙袋、包装紙等) ・空き缶、空きびん ・小型家電 ・乾電池、蛍光管 ・金物類(スプレー缶、なべ・かまなど) ・ペットボトル、白色トレイ ・布類(洗濯後の乾燥したきれいなもの)
利用できる方	・西尾市民の方ならどなたでも利用できます。 ただし、事業系(会社や店舗、工場等から出るもの)は出せません。

(ごみ減量課ごみ減量担当 TEL34-8113/西尾市クリーンセンター内)
(環境業務課クリーンセンター担当 TEL34-8112/西尾市クリーンセンター内)